

飯能市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

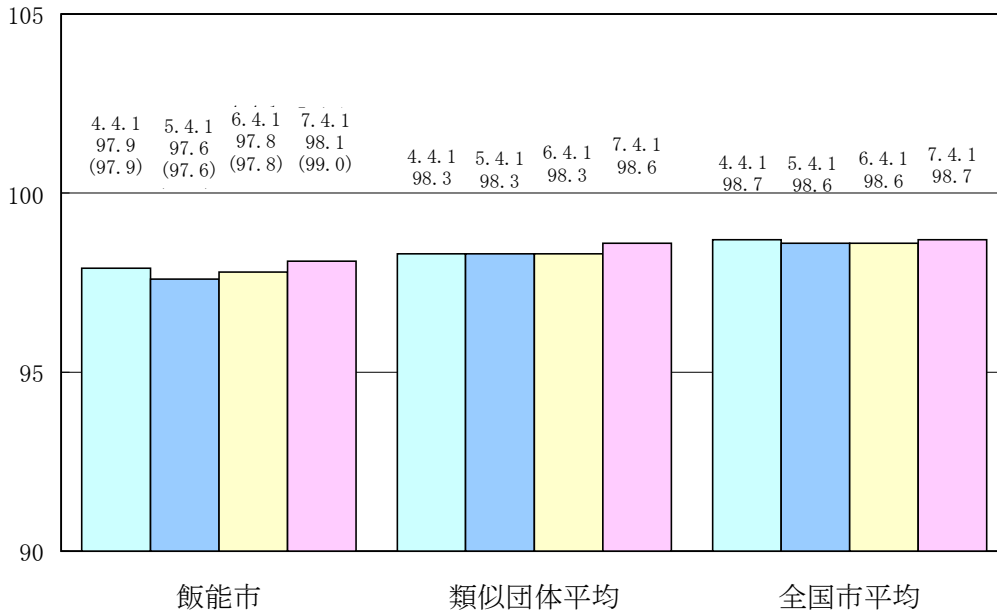
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	77,963人	33,080,444千円	1,854,904千円	5,675,870千円	17.1%	15.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和6年度	538人	2,021,090千円	465,286千円	870,975千円	3,357,351千円	6,240千円	6,391千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告 (改定率)		
令和6年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和6年度	円	円	円	%	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 国の見直し内容を踏まえ、一般行政職の3級から8級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施した。その他、各種手当について見直しを行っている。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準5%に対し、6%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	5%	4%
飯能市の支給割合	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

扶養手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
飯能市	42.0 歳	324,300 円	408,447 円	373,991 円
埼玉県	41.7 歳	327,898 円	425,465 円	377,657 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	— 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
飯能市	59.8 歳	5 人	268,900 円	294,860 円	290,700 円	-	- 歳	- 円	-
うち学校給食調理員	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
うち用務員	59.8 歳	4 人	255,600 円	283,200 円	278,000 円	※1	49.0 歳	251,000 円	112.83 %
うちその他技能労務職員	59.9 歳	1 人	322,200 円	343,700 円	341,500 円	-	- 歳	- 円	-
埼玉県	54.2 歳	131 人	316,323 円	370,015 円	351,420 円	-	- 歳	- 円	-
国	51.3 歳	1,703	294,567 円	337,907 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	52.8 歳	15 人	324,186 円	382,285 円	358,506 円	-	- 歳	- 円	-

※1…他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
飯能市	4,863,200 円	-	-
うち学校給食調理員	-	-	-
うち用務員	4,549,200 円	3,395,700 円	133.97 %

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年度～令和6年度の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	飯 能 市	埼 玉 県	国	
一般行政職	大 学 卒	225,600 円	228,735 円	220,000 円
	高 校 卒	201,000 円	197,203 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

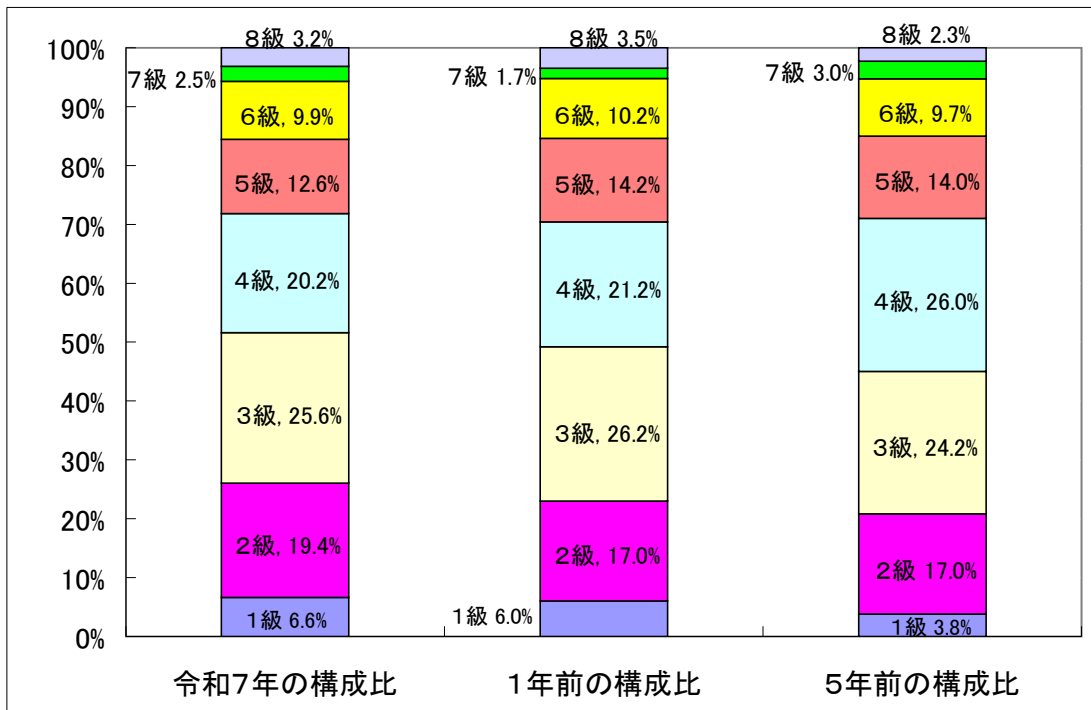
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	281,233 円	— 円	388,033 円	397,250 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円	394,500 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

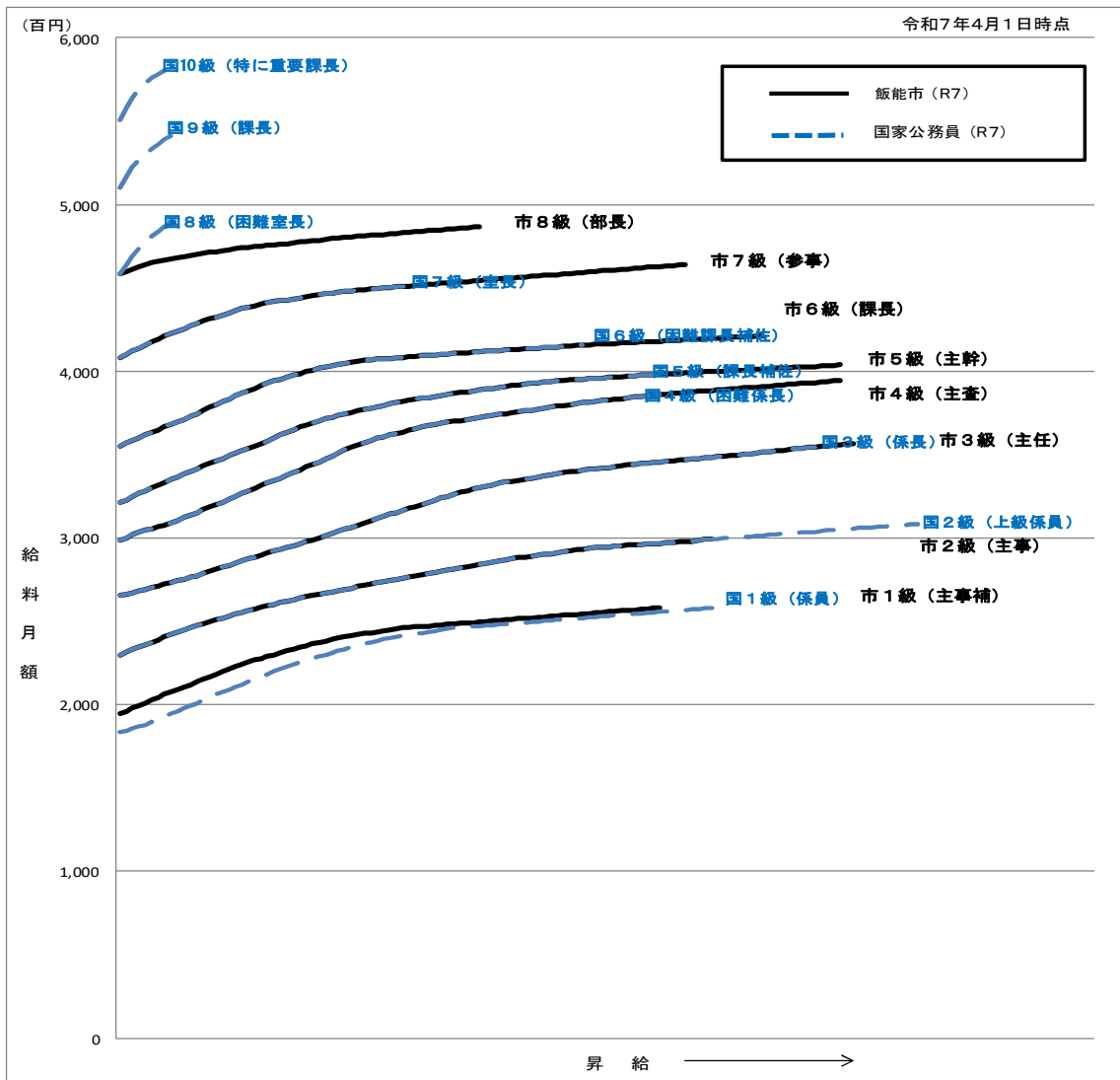
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	27人	6.6%	194,500円	258,100円
2級	主事・技師	79人	19.4%	230,000円	299,200円
3級	主任	104人	25.6%	265,300円	356,600円
4級	主査	82人	20.2%	298,800円	394,500円
5級	主幹	51人	12.6%	321,300円	403,800円
6級	課長・副参事	40人	9.9%	355,200円	421,300円
7級	次長・参事	10人	2.5%	408,300円	464,100円
8級	部長	13人	3.2%	458,300円	486,800円

- (注) 1 飯能市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飯 能 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,644 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,708 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

飯 能 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率 (国を上回る割合としている場合、その理由)			調整率 83.7/100		
調整率 /100			調整率 83.7/100		
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 3,552 千円 20,667 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		121,137 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		225,161 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
飯能市	6 %	538 人	5 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由		東京都隣接市及び近隣市の動向を踏まえたもの。	

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		22 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		4,460 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.93 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務特殊勤務手当	収税課職員	差押え、公売、捜索等の業務	16千円	日額 250円
汚物取扱特殊勤務手当	クリーンセンター職員	ごみの取扱	6千円	日額 350円
		汚泥、下水の取扱		日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	128,695 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	325 千円
支給実績(令和5年度決算)	120,953 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	308 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和7年度決算)		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和7年度決算)		円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
		円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		該当なし。

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	子:11,500円 配偶者:3,000円 その他の親族等:6,500円	同じ		41,948 千円	234,346 円
住居手当	借家:月額家賃 (38,000円のととき) 16,500円 (61,000円のととき) 28,000円	同じ		38,185 千円	291,489 円
通勤手当	交通機関利用者: 6ヶ月の通勤定期代相当額 自動車等利用者: 片道(5kmのととき) 4,400円 片道(10kmのととき) 8,100円	異なる	使用距離 区分が 異なる	27,439 千円	78,622 円
管理職手当	部長級 70,000円 次長級 62,000円 課長級 54,000円 副参事級 49,000円 地区行政センター所長 47,000円 主幹級 44,000円	異なる	支給額が 異なる	81,321 千円	572,683 円
休日勤務手当	時間単価×1.35	同じ		527 千円	16,469 円
宿日直手当	1回 5,000円	異なる	支給額が 異なる	1,256 千円	5,106 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		額	等
給料	市長	930,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,120,000 円 / 510,000 円
	副市長	785,000 円	934,000 円 / 614,600 円
報酬	議長	470,000 円	757,000 円 / 400,000 円
	副議長	410,000 円	670,000 円 / 326,000 円
	議員	385,000 円	606,000 円 / 303,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 4.6 月分	
	議長 副議長	(令和6年度支給割合) 4.6 月分	

退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	35/100×在職月数×115/100×93万円	17,967,600円	任期毎
	備考	21/100×在職月数×115/100×78.5万円	9,099,720円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

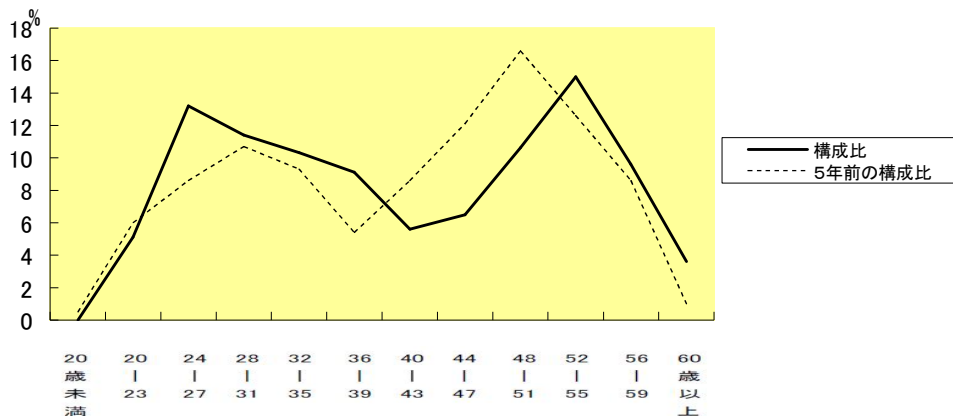
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
	一般行政部門	一般管理福祉等	令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	一般管理福祉等	475	473	△2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 60.66 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 52.48 人)
	教育部門		63	64	1	
	消防部門		1	1	0	
	小計		539	538	△1	
公営企業等会計部門	病院		4	4	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 69 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 65.90 人)
	水道		19	19	0	
	下水道		15	15	0	
	その他		27	29	2	
小計		65	67	2		
合計			604 [639]	605 [638]	1 [1]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 77.6 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳} 23歳	24歳} 27歳	28歳} 31歳	32歳} 35歳	36歳} 39歳	40歳} 43歳	44歳} 47歳	48歳} 51歳	52歳} 55歳	56歳} 59歳	60歳} 以上	計
職員数	0人	31人	80人	69人	62人	55人	34人	39人	64人	91人	58人	22人	605人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	職員数	職員数	職員数	職員数	職員数	
一般行政	職員数	472	468	471	470	475	473	1 (△0.2%)
教育	職員数	64	64	63	64	63	64	0 (-%)
消防	職員数	1	1	1	1	1	1	0 (-%)
普通会計	職員数	537	533	535	535	539	538	1 (0.2%)
公営企業等会計	職員数	67	66	65	66	65	67	0 (-%)
計	職員数	604	599	600	601	604	605	1 (0.2%)

- (注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和6年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,737,589	千円 △31,309	千円 120,513	% 6.9	% 7.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費24,833千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 20	千円 74,708	千円 14,082	千円 31,507	千円 120,297	千円 6,015	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
飯 能 市	46.1 歳	339,252 円	501,235 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含み、令和6年度の決算額から求めた。
 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

飯 能 市	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,575 千円	1人当たり平均支給額（〇年度） 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4) 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.0) 月分	(〇年度支給割合) 期末手当 月分 () 月分 勤勉手当 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

飯 能 市	〇〇（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 月分 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置
(退職時特別昇給 なし)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額については、定年1名。個人の特定が可能のため非掲載。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		4,712 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		235,598 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
飯能市	6 %	20 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,787 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	164 千円
支給実績（令和5年度決算）	3,233 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	216 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	子：11,500円 配偶者：3,000円 その他の親族等：6,500円	同じ		2,001 千円	250,091 円
住居手当	借 家：月額家賃 (38,000円のととき) 16,500円 (61,000円のととき) 28,000円	同じ		1,236 千円	308,955 円
通勤手当	交通機関利用者： 6ヶ月の通勤定期代相当額 自動車等利用者： 片道（5kmのととき） 4,400円 片道（10kmのととき） 8,100円	同じ		1,382 千円	106,315 円
管理職手当	部長級 70,000円 次長級 62,000円 課長級 54,000円 副参事級 49,000円 主幹級 44,000円	同じ		1,824 千円	608,000 円
休日勤務手当	時間単価×1.35	同じ		140 千円	23,409 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,932,760	千円 163,016	千円 59,519	% 3.1	% 4.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費50,038千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 15	千円 55,483	千円 11,750	千円 24,028	千円 91,261	千円 6,084	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

下水道事業は、企業会計への移行に伴い、令和元年度から地方公営企業法を適用し、財務諸表を作成している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
飯 能 市	39.1 歳	334,090 円	506,994 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含み、令和6年度の決算額から求めた。

平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

飯 能 市	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,602 千円	1人当たり平均支給額（〇年度） 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4) 月分 (1.0) 月分	(〇年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

飯 能 市	〇〇（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 勤続20年 月分 勤続25年 月分 勤続35年 月分 最高限度 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額については、自己都合退職1名。個人の特定が可能なため非掲載。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		3,575 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		238,309 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
飯能市	6 %	15 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,658 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	166 千円
支給実績（令和5年度決算）	2,273 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	228 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	子：10,000円 配偶者：3,000円 その他の親族等：6,500円	同じ		1,080 千円	134,886 円
住居手当	借 家：月額家賃 （38,000円の時） 16,500円 （61,000円の時） 28,000円	同じ		1,577 千円	315,213 円
通勤手当	交通機関利用者： 6ヶ月の通勤定期代相当額 自動車等利用者： 片道（5kmの時） 4,400円 片道（10kmの時） 8,100円	同じ		780 千円	97,468 円
管理職手当	部長級 70,000円 次長級 62,000円 課長級 54,000円 副参事級 49,000円 主幹級 44,000円	同じ		3,072 千円	614,400 円
休日勤務手当	時間単価×1.35	同じ		11 千円	5,041 円